

建築基準法による命令の公告

建築物の所在地

埼玉県入間郡越生町大字古池字平畑ケ64番1、65番、66番、67番、68番1、68番2、78番1、81番4及び81番6

命令を受けた者の住所氏名

埼玉県入間郡越生町大字古池64番地1
平物産株式会社 代表取締役 荻久保 左内

この建築物は建築基準法に違反しているので、同法第9条の規定に基づき建築物の使用制限を命じたものである。

建築物を展示場又は物品販売業を営む店舗として使用しないこと。

なお、猶予期間は命令書を受理した日から三十日とする。

平成29年10月26日

埼玉県知事

上田 清司

(注意)

- 1 この標識は建築基準法第9条第13項の規定に基づき設置したものである。
- 2 この標識を損壊した者は、公用文書等毀棄罪で罰せられることがある。
- 3 水道・電気・ガスの供給を保留するよう水道・電気・ガス事業者に通知することがある。